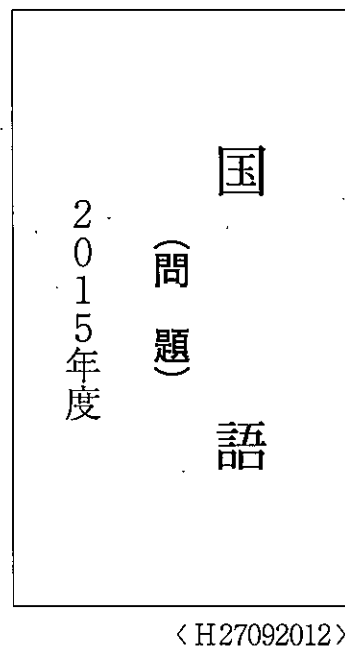




注意事項

- 1 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
- 2 問題は2～11ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 3 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
- 4 マーク解答用紙記入上の注意
- (1) 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること。
- (2) マーク欄にははつきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

マークする時	● 良い	○ 悪い	○ 悪い
マークを消す時	○ 良い	○ 悪い	○ 悪い

5 記述解答用紙記入上の注意

- (1) 記述解答用紙の所定欄（2カ所）に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
- (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を書いてはならない。
- (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

(例)

万	千	百	十	一
	3	8	2	5

↓

- 6 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 7 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
- 8 いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。

次の文章は大江匡房の談話を藤原実兼が筆録したものである。これを読んで、あとの問に答えよ。

語られて云はく「村上の御時、^{宮鶯曉の光に囀る}」の題の詩に、^{文時三品を召して講せしめられしに、その間の物語は知らるるか、いかん}と。答へて云はく、「知らず」と。語られて云はく、「尤も興有ることなり。件^{くだん}の日は村上と文時と相互に相論の日なり。件^{くだん}の御製に云はく、「露濃やかにして緩く語る園花の底。月落ちて高く歌ふ御柳の陰」と作らしめ給ふを、文時、「西楼に月落ちて花の間の曲。中殿に灯残つて竹の裏の音」と作りたりければ、主上聞こしめして、「我こそこの題は作り抜きしたれと思ふに、文時の詩またもつて神妙なり」と仰せられて、文時を召し、御前に近づけて、「偏頗なく我が詩の事、憚りなく難の有無を申せ」と仰せらるるに、文時申して云はく、「御製神妙に侍り。ただし下の七字は文時が詩にもまさらせたまひたり。『御柳の陰』なれば、宮と思え候ふに、上の句は、いづこに宮の心は作らしめおはするにか候ふらむ。園は宮にのみやは候ふ^A」と申すに、村上の仰せらるるやうは、「足下は知らぬか。その園は我が園ぞかし」と仰せらるるに、文時申して云はく、「しかこそ侍るなれ。上林苑^{上林苑}の心にこそ侍るなれ。しかりといへども、いか侍るべからむ」と申すに、「尤も謂れ有り」と仰せらるるに、ひとり問答して云はく、「また興有る仰せ事あり」と云ひて、「さこそは侍りなん」と申^アして座を退かんとするに、主上また仰せらるるやう、「しからば、我が詩と足下の詩と勝劣はいかん。儘かに差し申すべし」と仰せらるるに、文時申して云はく、「御製は勝らしめ給ふ。尤も神妙なり」と申すに、主上仰せらるるやう、「よもしからじ。儘かになほ申すべきなり」と仰せられて、藏人頭を召^ウして仰せらるるやう、「もし文時この詩の勝劣を申さず、実に依りて申さしめずは、今より以後、文時の申す事、我に奏達すべからず」と仰せらるるを聞き^エて、文時申して云はく、「^オ実には御製と文時が詩と対座に御座す」と申すに、「^オ実に誓言を立つべし」と仰せらるるに、また申して云はく、「^オ実には文時が詩は今一膝上りて侍り」と申して、逃げ去り了んぬ。主上感歎せしめ給ひて、啼泣し給ふ」と云々。

〔江談抄〕より

(注) 上林苑：長安の西にあった御苑。秦の始皇帝が創建し、漢の武帝が拡張増設し、広大な規模を有した。

問一ノ一 傍線部1「その間の物語」の指すこととして最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ一の欄にマークせよ。

- ア：村上が文時との対面時に藏人頭を呼び出したこと。
イ：村上が文時との対面の最中に退席したこと。
ウ：村上と文時との詩についての問答の様子。
エ：村上が文時に語った政治の話。
オ：文時が村上に申した政策。

問一ノ二 傍線部2「件の御製」とは何を指すか。最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ二の欄にマークせよ。

- ア：村上の作った和歌。
イ：文時の作った和歌。
ウ：文時の立てた誓言。
エ：村上の作った詩。
オ：文時の作った詩。

問一ノ三 傍線部3「音」とあるが、この「音」はどこから発するものか。最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ三の欄にマークせよ。

- ア：琵琶 イ：鶯 ウ：竹 エ：柳 オ：人

問一ノ四 傍線部4「この題は作り抜きしたれ」の意味として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ四の欄にマークせよ。

- ア：この題のものはいくつか古人の作品から書き抜いたものがある。
イ：この題の作品については以前見たことがある。
ウ：この題の作品は前から作り置いてあった。
エ：この題の作品は今まで作らないで来た。
オ：この題では抜群の作品を作った。

問一ノ五 傍線部5「下の七字」が指す語句の初めの一字と終りの一字とを記述解答用紙の答一ノ五の欄に記せ。

問一ノ六 空欄Aに入る最も適切な語を、次の中から一つ選び、答一ノ六の欄にマークせよ。

- ア：めり イ：こそ ウ：ぞ エ：べき オ：はず

問一ノ七 傍線部アオの中で、一つだけ他と主語が違うものがある。その記号を選び、答一ノ七の欄にマークせよ。

問一ノ八 次のアオの中に一つだけ本文の内容と合致しないものがある。その記号を選び、答一ノ八の欄にマークせよ。

ア…村上は初め自分の作品が文時のものよりも優れていると思っていた。

イ…文時は村上の作品と自分のものが互角の出来栄だと考えていた。

ウ…文時は終始自分の作品が村上のものより少しは上だと思っていた。

エ…文時は村上の作品の前半が題から逸脱していると考えていた。

オ…村上は自作の中の「園」は宮廷の庭だと考えていた。

問一ノ九 波線部「西楼に月落ちて花の間の曲。中殿に灯残つて竹の裏の音」は、藤原公任編の『和漢朗詠集』上巻に見えるものである。同書の同じ項目中に一部分が収録されている左の白居易の詩について後の問に答えよ（設問の関係上、返り点及び送り仮名を省略している箇所がある）。

炎涼昏曉苦推遷

不覺忠州已二年

閉閣只聽朝暮鼓

上樓空望往来

鶯声誘引来花下

草色拘留坐水辺

唯有春江看未厭

繁砂遶石綠潺湲

（注）忠州…中国四川省の地名。八一五年に中央官界を追われた白居易は、八一九年当時、四川省忠州の役人に左遷されていた。

（Ⅰ）第一句「炎涼昏曉苦推遷」の解釈として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ九（Ⅰ）の欄にマークせよ。

ア…火災が必要な冬も冷気が必要な夏も長く居すわるので苦しく感じる。

イ…夕方に暑く朝方に寒い気候なので病氣にかかりやすい。

ウ…朝晩の寒暖の差が激しいので健康で暮らすのが難しい。

エ…一年を通じて寒暖がはっきりしていて過ごしやすい。

オ…一年を通じて鬱々として楽しまない。

（Ⅱ）第二句「不覺忠州已二年」の「不覺」の意味として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ九（Ⅱ）の欄にマークせよ。

ア…いつのまにか。 イ…目が覚めないままで。 ウ…覚悟ができない中に。

エ…土地の地理を覚えない中に。 オ…油断や不注意から。

（Ⅲ）空欄Bに入る最も適切な語を次の中から一つ選び、答一ノ九（Ⅲ）の欄にマークせよ。

ア…車 イ…馬 ウ…船 エ…輿 オ…牛

(Ⅳ) 傍線部6「草色拘留坐水辺」の返り点の付け方とその現代語訳との組み合わせとして、最も適切なものを次の中から一つ選び、答一ノ九
(Ⅳ) の欄にマークせよ。

ア…「草色拘留坐_二水辺_一」

「草の緑の鮮やかさに魅せられて川辺に腰をおろした」

イ…「草色拘留坐水辺」

「草原で美しい女性が立ち止ってほんやり川を見ている」

ウ…「草色拘留坐_二水辺_一」

「草色の服を着たままに牢獄内では水仕事をさせられた」

エ…「草色拘留坐_二水辺_一」

「長く丈夫な縄で縛り付けられて水際に勾留された」

オ…「草色拘留坐_二水辺_一」

「草木の緑と女性の美とにひきとめられてこの地の川辺に腰を据えた」

(Ⅴ) 傍線部7「緑潺湲」という言葉は何を形容しているのか。最も適切なものを次の中から一つ選び、答一ノ九(Ⅴ)の欄にマークせよ。

ア…炎涼 イ…忠州 ウ…鶯 エ…草色 オ…春江

『キング』(注) 創刊後の出版大衆化現象として、「出版界大革命を断行し、特権階級の芸術を全民衆に解放す」(一九二六年、改造社の円本『現代日本文学全集』予約募集告示)、あるいは「生命あるフキユウの書を少数者の書齋と研究室とより解放して街頭にくまなく立たしめ民衆に伍せしめる」(一九二七年、岩波文庫創刊言)がしばしば引用される。しかし、蓄積される個人的な円本全集や岩波文庫より、集団的に受容され読み捨てられる『キング』の方が、活字の権威の平準化を促す流動的な特性においてラジオに近かった。当時、『キング』の読者水準を引き合いに出してラジオが公共圏を根底からくつがえす可能性を論じたのは、室伏高信「ラジオ文明の原理」(改造一九二五年七月号)であった。

「政談演説のごとき類ひのものと雖もその水準は今日あるよりも遙に以下にと引き下げられなくてはならぬ。そこには多くの少年の聴手、老耄者、低脳なる婦人の聴衆の無数がある。ラジオの前に立つものは常に斯くのごとき無知なる大衆を相手とするものでなくてはならない。その標準は『キング』の読者以下である。(中略) 凡ての真摯なるもの、凡ての難解なるものは生存の権利を喪失して、凡ての俗悪なるもの、低級無難なるもの、煽動的なるもの、『三行評論』的なもの、夕刊新聞的なものが凱歌を掲げなければならぬ。」

室伏によれば、新聞紙は一九世紀の地方的小社会の要求であり、二〇世紀の高度文明の原理はラジオの知的統一である。それゆえ、新聞紙はラジオにクチクされ、この時代で生き残るためには、すべての人はラジオの聴取者たねばならぬ。

「世界のラジオ化であり、人間のラジオ化であり、凡てのもののラジオ化である。ラジオ文明と、われわれの名づくるころのものは、世界の、人間の、そして凡てのもののラジオ化を意味する。」

さらに室伏は、**甲** 新聞紙に対して、大衆的で独裁的なラジオを対置する。社会主義者であれ国家主義者であれ、ラジオ文明を前提とした大衆化は独裁を必然化する。

「ラジオは常に大衆的であると私はいふた。独裁的であり、そしてまた大衆的である。独裁的であることとは、大衆的であることとは、しばしば矛盾する二つの観念のごときいはれてゐる。それは、けれども、最も見易き誤謬である。独裁は大衆的である場合において可能である。大衆的であるものはまた常に独裁的である。」

『キング』読者を見据えた室伏のラジオ文明論には、シュペングラー『西洋の没落』第二巻(一九二二年)のベシミズムが色濃くうかがえる。そこには、読書人の市民的公共圏へ大挙押しかけた大衆読者の公共性に対して、「賤民的公共性」の言葉を投げつけたニイチエの思想も見いだせる。

「ニイチエが罵りて『新聞文化』と呼びなしたところのものは更に益々低下して新しい『ラジオ文化』なるものがとつて代るのである。俗悪、低調、煽動、要するに三行評論的なものが時代の生ける力であり、指導であり、原理であり、文化であるのである。一方にキネマ女優がある。他方にラジオ俳優がある。キネマ女優とラジオ俳優とが、今や時代の二つの星である。」

こうしたラジオ文化とファシズムの共振性については、メディア論から以下のように整理することができる。音声のみを伝達するラジオは、視覚を要求しないため、ラジオは別の活動と両立できた。つまり、運転手や職人が仕事をしながら、主婦が家事をしながら、聴くことができるメディアであった。そのためラジオは、集中力を要求する演劇やオペラなどの総合芸術よりも特に軽音楽と結びついた。また、市民改革期に朗読された新聞のように、ラジオの情報は文盲や子供にも届いた。教育段階によって階層化された活字リテラシーが年齢、階級、性別に応じて情報へのアクセスコード習得のプロセスを段階的に序列化したのに対して、記号的抽象度が低く意味理解が容易なコードを持つラジオ情報では、社会化の段階は単純化された。しかも、ラジオは家に居ながらにして情報にアクセスすることができた。それゆえ、市民とコヒーハウス、青少年と学校、労働者と職場組合といった、情報へのアクセス回路と物理的場所の伝統的な関係が解体され、帰属集団の伝統的枠組みは大きく揺さぶられた。また、ストックされる書籍に対して、フローな放送は、知識量の直線的序列化から離れた対等な相互行為を促した。

ラジオ放送が集団的に受容された状況も、蓄積される書籍より読み捨てられる雑誌と似ている。テーブルコーダーなど録音装置がまだ普及していない一九三〇年代は、ラジオの流動的な特性が突出した時代であった。それは社会システムの編制替えを政治コミュニケーションにおいて促し、伝統的権威や合理性による支配に対してカリスマの突出を生みだした。ラジオと政治の関係が問題となるとき、ヒトラー、ローズヴェルトというカリスマ的指導者や「玉音」(注)が想起される由縁である。

というのも、ラジオは発話内容(記号)のみならずそれを包む肉声(印象)を伝達するため、印刷メディアよりも情緒的に機能した。大衆社会では指導者が何を話したかだけでなく、どう話したかが重要になる。ローズヴェルトのプロパガンダ放送は「炉辺談話」と呼ばれ、ヒトラーのプロパガンダ放送は「獅子吼」と形容された。そこでは内容の真偽が問題なのではない。だから、「玉音」放送は、たとえ内容が聞き取れなくても、十分にその効果を発揮した。

つまり、ラジオは事実性より信憑性を伝達するメディアであり、それは共感による合意を求めるファシストの公共性にとって最適なメディア環境といた。同じように、「(一家庭一キング)」、「近頃東京ではこんな標語が流行りだした」というとき、「キング」はその内容如何にかかわらず読者に

乙 を与えたのである。

かくして、ラジオはファシストの公共性の中核メディアであり、また『キング』がラジオ的雑誌であれば、共感による合意形成を組織するファシストの公共性の日本的形態は『キング』の分析から明らかにするはずである。

それは、また共感の母体となる、共通の「記憶」を創造していく。例えば、一九三六年ベルリン・オリンピックの思い出を先輩者にたずねると、ほぼ間違いなく「前畑ガンバレ! 前畑ガンバレ!」、前畑秀子(金メダルを獲得した実況放送の記憶が語られる。しかし、あの当時、あの中継放送を実際に耳にした人はそんなに多かっただろうか。この一九三六年、ラジオの全国普及率は二二・四%、市部でこそ四二・一%だが、郡部では一〇・四%だった。確かに、この前年、一九三五年四月一日よりラジオ聴取料は従来の月額一円五〇銭から引き下げられ、終戦まで「五十銭」時代が続いた。つまり、『キング』定価と同額であり、ラジオも「キングの時代」に突入していた。通常の最終プログラムは午後九時半だったが、この実況中継の開始は八月一日深夜一時(現地時間午後三時)前である。放送時間を六分間延長して午前〇時過ぎに放送は終了した。この真夜中の放送を翌一二日付『讀賣新聞』は「この一瞬の放送こそ正にあらゆる日本人の息を止めるかと思われるほどの殺人的放送だった」と取り上げている。

だが、多くの人の「体験」は、その後の記録映画やレコードで創造されたものだろう。しかし、ここでは「記憶の嘘」を指摘したいわけではない。むしろ、そうした国民的体験の神話を形成しうるほどの力をラジオが持っていた事実である。さらに言えば、それを補強したのが『キング』であった。『キング』のオリンピック大特集には、ラスト二五メートルで「ガンバレ」を三回連呼した河西三省アナウンサーの放送筆記「大和撫子前畑嬢優勝（女子二百米平泳）」を含む「熱血踊る大感激の二大放送」が掲載されている。その読者は、実際には聞いていない実況放送も体験したと確信できたのである。

「十月号の第十一回オリンピック大会熱血踊る大感激の二大放送は終始涙して読んで其新たな感激に浸つてゐます。（和歌山県伊都郡九度山町 岩根 運良）」

もちろん、この読者は実況中継を聞いていたのかもしれない。しかし、「新たな感激」がラジオ体験の再現であつたと短絡するべきでもないだろう。ただ、この『キング』読者が、「あの中継放送の感激」を甘美な国民的記憶として共有し続けたことだけは間違いない。

「前畑嬢喜んで居ります。まだプールの中に居ります。始めて日章旗を挙げた前畑嬢のために、万歳を叫んで今日の放送を終ることにします。祖国の皆様さやうなら。」

（佐藤卓己『「キング」の時代』より）

（注1）『キング』：講談社が一九二五年に創刊した大衆娯楽雑誌。

（注2）「玉音」…「玉音」放送。一九四五年八月一日、昭和天皇自らが太平洋戦争終結の決定を国民に伝えるために行つた録音放送。

問二ノ一 傍線部A・Bにあてはまる漢字を、記述解答用紙の答二ノ一の欄に楷書で記せ。

問二ノ二 傍線部1「活字的権威の平準化を促す流動的な特性」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ二の欄にマークせよ。

ア…活字によって印刷された出版物が、広く流通していくことによって、その権威を多くの人々にすばやく浸透させていく性質。

イ…印刷物が、知識を保存、蓄積するというその特性を生かすことによって、簡単に過去の情報を人々が参照できるようにする性質。

ウ…印刷物が職業の違いや生活する空間の違いを超えて浸透することによって、活字を読む能力を多くの人々に普及させていく性質。

エ…大量に生まれては消えていく出版物が、様々な難易度で書かれていた出版物を、誰もが理解できるレベルのものに変質させていく性質。

オ…出版物が、様々な出来事を活字にすることで、重要な情報や価値ある出来事を、ごくあたりまえの平凡なものに変えてしまう性質。

問二ノ三 傍線部2「すべての人はラジオの聴取者たらねばならない」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ三の欄にマークせよ。

ア…ラジオが普及していくことで、次第に様々な場所にラジオがおかれるようになり、どこにいてもその音からのがれることができなくなってしまうということ。

イ…ラジオが普及することにより、その情報が多くの人々に共有される知識や価値の土台となり、誰しもがそれにそって生きざるを得なくなること。

ウ…ラジオには重要な情報がいち早く寄せられるようになるため、ラジオからもたらされる情報をもっとも早く、役に立つ知識となっていくということ。

エ…ラジオが様々な地域や階層の情報を取り入れて発信することで、地域や階層の違いを超えて、多くの人々がその情報に魅力を感じるようになるということ。

オ…ラジオが広く普及し、その影響力が高まっていくことで、ラジオが新聞を含めた他のメディアにまで強く影響を及ぼすようになっていくということ。

問二ノ四 空欄甲に入る表現として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ四の欄にマークせよ。

ア…低級で煽動的な

イ…知的で批判的な

ウ…平均的で画一的な

エ…客観主義的で中立的な

オ…市民的で自由主義的な

問二ノ五 傍線部3「ラジオ文化とファシズムの共振性」とあるが、著者によるその理由の説明として、適切ではないものを、次の中から一つ選び、答二ノ五の欄にマークせよ。

ア…ラジオは伝統的な音楽よりも軽音楽などと結びつくことで、大衆的な好みをもった階層に広く浸透することができたため。
イ…ラジオは何か別のことをしながら手軽に聞くことができ、仕事をしている人を含めて、広く聴衆に浸透することが可能になったため。
ウ…ラジオは非常にわかりやすいレベルの言葉を用いることで、教育水準の低い若年層から、高学歴の人々まで広く聴衆を獲得できたため。
エ…ラジオはいろいろな場所で聴くことができ、特定の仕事や地域にかかわらず、多様な職種や階層の人々に享受されることとなったため。
オ…ラジオは、書籍のように過去を参照したり、引用したりすることができず、その場かぎりの意見や面白さが力を持ち得たため。

問二ノ六 傍線部4「玉音」放送は、たとえ内容が聞き取れなくても、十分にその効果を発揮した」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ六の欄にマークせよ。

ア…日本の敗戦は当時の人々にとって実はある程度予想されていたことであり、放送が聞き取りにくくとも多くの人はその内容が予測でき、理解できた。
イ…日本国民の多くは戦争で疲弊し、心のどこかで、たとえ敗戦であろうとも戦争の終結を望んでいたため、その望みと合致した放送が理解できた。
ウ…それまで人々が耳にすることなどあり得なかった天皇の声がラジオを通して流れることで、その声自体が語られていることの重大さや厳肅さを伝え得た。
エ…放送自体がいくらか聞き取りにくいものであっても、日本の敗戦という重大情報は、新聞やまわりの人々など、いろいろなルートからそれが伝わった。
オ…当時の人々はラジオの音声の悪さにはある程度慣れており、多少の音の聞きにくさや雑音がまじっていても、そこから大体的内容を聞き取ることができた。

問二ノ七 空欄乙に入る表現として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ七の欄にマークせよ。

ア…安易な満足感
イ…国民的な一体感
ウ…盲目的な安心感
エ…情報に対する信頼感
オ…流行に遅れまいとする焦燥感

問二ノ八 傍線部5「甘美な国民的記憶」とあるが、それが形成された理由を著者はどう考えているか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ八の欄にマークせよ。

ア…ラジオで放送された事象は、オリンピックという国際的な行事であり、なおかつその中で世界の競技レベルや日本人の成果が、当時の人々にとってきわめて強い印象を与えたため。
イ…ラジオが大量に、安価で手に入る一般的なメディアとなり、多くの人の間に普及していったことで、誰しもが、いつもそれを聞いていることが当然のような感覚が国民に生まれていたため。
ウ…ラジオによって放送された出来事が、時間がたつにつれて次第に国民の記憶の中で美化されていき、あたかもそれがとても素晴らしいものであったかのような錯覚が生まれていたため。
エ…実際にラジオ放送を聴いていなくとも、その出来事について当時の新聞や雑誌で詳しく報じられており、ラジオ放送と変わらぬほどの情報量を人々が得ることができたため。
オ…ラジオによる放送が、国民全体が一つとなって応援しているような経験を作り上げ、実際には聞いていなかった人も含めて、国民なら誰しもがそれを聞いたかのような感覚をもたらしただため。

三 次の文章は、二〇世紀フランスの思想家エマニュエル・レヴィナスにおける「自己」と他者の倫理的関係」を解説したものである。これを読んで、あとの問に答えよ。

他者の顔は、〈私〉が望むか否かにかかわらず、それ以前にスピーチ・アクト（言語行為・発話行為）の力をもって〈私〉に自らを強要してくる。顔の歓待は、〈私〉の選択の自由に関わりなく、受動的な感受性——「受動性より受動的な受動性」——、つまり可傷性（^{脆弱性}）において起こり始めている。この倫理的関係を、自己意識、自由、自我、現前などの西洋哲学の伝統を支配してきた一連の概念から解放するためにレヴィナスは、彼特有の概念をいくつか鍊り上げる。ここでは「憑依」（^{obsession}）を取りあげよう。この語は普通「強迫観念」と翻訳されるが、心理学的な意味と区別するために「憑依」と訳すことにする。

隣人は、私が彼（彼女）を認定する以前に、私を召喚する。これは知の一樣態ではなく、憑依の樣態であり、認識とはまったく別の、人間的なるものの戦慄である。（レヴィナス）

〈私〉の自由のインシアティヴを超えて迎え入れてしまっていること、それが憑依である。〈私〉が他者を他者として定立し、自他を対立させる以前に、他者が顔の悲慘によって〈私〉に「とり憑く」、〈私〉を召喚する。非一現象的な悲慘によって、だがもちろん現象的な悲慘によって。現象的な悲慘が〈私〉に「とり憑く」とすれば、悲慘とは無縁の現象をつきぬけてくる非一現象的な悲慘が〈私〉に「とり憑く」ことを前提にしている。¹憑依は意識（の一樣態）ではない。逆に、自己意識が憑依を前提にしているのだ。

私と隣人との間に意識が介在しにくるのではない。あるいは少なくとも、いかなる意識も、廃棄しえない憑依というこの予めの関係をすでに基礎にしてのみ浮上するのだ。意識自体が憑依の変様なのである。（同）

憑依とは、主体の感受性の触発のあり方を表わしたものである。レヴィナスによれば、他一触発としての憑依から出発して初めて、自己一触発としての自己意識が考えうるものになる。ここで、他一触発と自己一触発との関係を詳しく検討することが必要になるが、それは後にまわして、われわれはもう一つの問題に注目することにしよう。「不安」である。²「同」の中の「他」の構造は、不安のなかで明らかになる。

主体性とは、対話者たちが平和のうちにお互いに合意する対話のなかでの、互いに対する現前の様相とも異なる様相に応じた、同「同」の中の一他である。主体性である同の中の他は、他によって不安にさせられる同の不安である。（同）

ただし、この「不安」を、ハイデガーの死の「不安」と区別しておこう。ハイデガーの『存在と時間』の場合には、不安とは平均的日常性のなかで現存在が常に目を背けている自己の死を告げる根本的情態性である。レヴィナスにおいては、「不安」は他者の顔によって、〈私〉が「わが家」から追い出され、わが家での安寧を奪われることである。

他者の顔の憑依は、相互に対等な主体の関係としての対称形の間主体性ではない。³顔において公現する他者は、〈私〉と同じ資格で主体ではないからだ。他者と〈私〉との二者関係においては、徹底して非対称性が支配している。憑依は〈私〉を不安にする。「自己自身はその同一性のもとで平和のなかに休息しはしない。だからといって、自己の不安寧は弁証法的な分裂ではない」（同）。したがって、少なくとも他者の顔に触発されている時には、〈私〉が不安からわが家の安寧に弁証法的に回帰することはない。

⁴憑依と不安の二つの概念は、暴力と戦争の可能性を理解するうえでも重要である。われわれはここで、顔の呼びかけ一命令と同じ、パラドクスに満ちた構造に再会する。

顔は〈私〉を平和へと呼び招き、暴力を放棄するよう命ずる。だが、同時にそれは暴力の挑発でもある。その挑発に〈私〉が乗るとすれば、それはいかにして可能なのか？

顔の呼びかけは〈私〉の意識に、光のもとに与えられるのではない。顔によって〈私〉は、自己の暗がりにおいてとり憑かれて不安になる。暴力の禁止か挑発（威嚇）か、この二つの契機を、〈私〉は意識のなかで明確に区別することはできない。不安のなかで、〈私〉をわが家から追放し、安寧を奪う憑依は、〈私〉が世界のなかで確立し、確立しつづける目的性の秩序を乱す。この意識以前の不安と秩序の混乱は、〈私〉に恐怖を抱かせ、恐怖からの逃走の可能性をも準備する。平和への呼びかけを暴力と取り違える可能性を与えるのである。しかし、〈私〉がわが家の安寧を失って不安になるからこそ恐怖を覚えるのであり、その逆ではない。

現象を超えた他者の眼差しは、〈私〉がそれに恐怖を覚えるような怒りと憎悪に満ちたものであったとしても、「汝殺すなかれ」と言っていることに変わりはない。現象を超えているのだから、眼差しがそれ以上、「何を表わしているのか？」と問うことには意味がない。憎悪なのか悲しみなのか、それは本質的に決定不可能であろう。

他者の非一現象的な悲慘を前にして、自分の安寧にとどまっていられなくなる、これが不安である。そこでは〈私〉は自己への配慮に目覚めるのではなく、他者の健康や弱さが〈私〉を不安にさせるという意味で、それは他者に対する不安、他者の死に対する不安である。可傷性において〈私〉は、第一に他者の存在（と死）⁵が自己の存在以上に問題になっている存在なのである。

レヴィナスにおいて、責任とは何らかの制度となった義務のことではなく、その可能性の条件である。それは何よりも、他者の顔の呼びかけと命令に無関心ではいられない主体性の構造である。その顔が、〈私〉が自ら開くことのできない空間を、他者に責任をもって応え、彼（彼女）を歓待するか、歓待を絶ち暴力をもって応えるか、双方ともに可能な空間を開く。顔の命令は〈私〉の従属を直接に意味し結果するのではなく、従属をも非一従属をも可能にするのだ。

スピーチ・アクトとしての命令一般が、すでに同じ構造をもっている。例えば、次のような命令を考えてみよう。「自由であれ！」「応えるな！」「聴くな！」「従うな！」等々。一度これらの命令を受け取るや、「私」はダブル・バインド^(注2)に巻き込まれる。例えば、命令「従うな！」に「私」が従うとすれば、「私」はそれに従わないことになる。「私」がそれに背くとすれば、「私」はそれに従ったことになる、等々。もちろん、レヴィナスにおける他者の顔の命令が、直接その種のダブル・バインドをもたらすわけではない。しかし、少なくともその可能性は、顔の命令にも含まれている。ここで重要なのは、顔の呼びかけと命令が、「私」を非対称的空間に巻き込むということだ。

ラディカルな非対称性。「私」は他者の呼びかけの受信者になることを予め自由に選択することはできない。発信者になることを選択することはできる。受信者になるために発信者になることを選ぶこともできる。だが、最初に受信者になることを選ぶことはできない。主体性の哲学の伝統は、「私」と「君」とが相互に発信者であり受信者であるような、同等の主体である対称形空間を考えてきた。それに反してレヴィナスは、他者の顔が一方的に呼びかけてくるという、関係の非対称的空間がより根源的だという。

しかし、非対称性はそれにはとどまらない。他者の呼びかけが「私」に届くや、それに平和的に応えるか暴力によって応えるかを選択しなければならぬ状況に、「私」は引き込まれる。制度となった「ねばならない」なしに、唯一の「ねばならない」は自由、自由、自由にある。責任が暴力か、他者との関係を維持するか断絶するか、それは等価な二つの項の間の選択ではない。ところが、前に見たように、他者の顔が、実際にいつ当の他者を襲うかもしれない死に瀕したものであるとすれば、呼びかけと命令とは常に、緊急性の極みにおいて発せられたものである。

「私」には選択を中断し、延期する猶予がない。判断を中止することがすでに暴力になるのだ。それは、現に「私」を殺そうとしている他者の場合でさえ変わりはない。ここで責任とは盲目的な隷属ではなく、呼びかけに応え、命令「汝殺すなかれ」に自由に従うことであるが——「自由に」だからこそ責任が問われる——、暴力とは、従属か自由かを等価な選択肢として定立する自由の選択である。さきに見たように、他者の顔は、「私」の自由を否定し制限するのではなく、自由のありかたを問うのである。

(港道隆「レヴィナス——法—外な思想」より)

(注1) 可傷性：傷つきやすいこと。

(注2) ダブル・バインド：二つの矛盾するメッセージを含む命令を受け取った者が、その矛盾を指摘することができず混乱したまま応答不可能性に陥ること。二重拘束。

問三ノ一 傍線部1「憑依は意識(の一種態)ではない」とある。それはどのような意味か。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ一の欄にマークせよ。

ア…憑依とは「私」が隣人を認定する以前に隣人が他者として「私」を召喚することであり、それは自己意識によって迎え入れられる非—現象的な悲慘であり、人間的なるものの戦慄であるということ。

イ…憑依とは「私」が他者を自己のイニシアティブを超えて迎え入れてしまっていることであり、すべての自己意識はこの他者の顔の悲慘の認知を通して自他を対立させることによって形成されるということ。

ウ…憑依とは「私」が他者を定立する以前に他者がその顔の悲慘によって「私」に「とり憑く」ことであり、どんな自己意識もこの先行する関係を基礎にのみ形成されるということ。

エ…憑依とは「私」の隣人が認識とはまったく別の人間的なるものの戦慄として「私」に「とり憑く」ことであり、いかなる自己意識もその非—現象的な悲慘を自他を対立させることによってしか破棄しえないということ。

オ…憑依とは「私」が他者を定立する以前に他者が悲慘とは無縁の現象をつきぬけて「私」に「とり憑く」ことであり、それは主体の感受性の触発のあり方を表わしたものであるということ。

問三ノ二 傍線部2「同一の中の—他」の構造は、不安のなかで明らかになる」とある。ここで「明らかになる」「構造」とはどのようなものか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ二の欄にマークせよ。

ア…「私」が、対話者どうしの合意にもとづく平和のうちに他—触発と自己—触発のなかで構築されるものであり、それゆえ他者の顔によってわが家での安寧を奪われる恐れを持つという構造のこと。

イ…主体性が、対話者たちの現前の様態における平和な相互的合意にも関わらず、他者によってつねにわが家での安寧を奪われる可能性にさらされているという構造のこと。

ウ…主体性が、対話者どうしの互いに対する現前の様態とも異なる様相に応じて構築されるものであり、そこでは「同」と「他」が互いに相手を不安にさせるという構造のこと。

エ…主体性が、対話者たちの相互的な合意のもとで触発し合うことで構築されるものであり、そこでは「同」が「他」を現前の様態とは異なる様態で承認せざるを得ないという構造のこと。

オ…「私」が、対話者どうしの相互的な承認のなかで構築されるのではなく、他者の顔によって「わが家」から追い出される危険性をつねにはらんでいるという構造のこと。

問三ノ三 傍線部3「顔において公現する他者は、〈私〉と同じ資格で主体ではない」とある。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ三の欄にマークせよ。

ア…他者と〈私〉との二者関係においては、憑依が〈私〉を不安にするので、他者の顔に触発されている時には自己はその対称形の間主観性から弁証法的に回帰できないということ。

イ…他者と〈私〉との二者関係においては、他者の顔の憑依が重きをなし、そのことによって生ずる自己の不安と分裂は弁証法によって解決されるものではないということ。

ウ…他者の顔の憑依は〈私〉を不安にするので、〈私〉は相互に対等な主体の関係としての対称形の間主観性からわが家の安寧に弁証法を通して回帰することはないということ。

エ…他者の顔の憑依は〈私〉を不安にするので、〈私〉はそこに支配している徹底した非対称性を弁証法的に解決して対等な主体の関係を取り戻さなければならないということ。

オ…他者と〈私〉との二者関係においては、自己はその同一性のもとで平和に休息しておらず、分裂をもたらす他者の顔の憑依から弁証法によって間主観性を構築する必要があるということ。

問三ノ四 傍線部4「憑依と不安の二つの概念は、暴力と戦争の可能性を理解するうえでも重要である」とある。この二つの概念がなぜ「暴力と戦争の可能性を理解するうえでも重要」なのか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ四の欄にマークせよ。

ア…顔によって〈私〉は自己の暗がりにおいてとり憑かれて不安になり、それが暴力を禁じているのか挑発しているのかわからなくなるが、その両義性があるからこそ、〈私〉は世界のなかで目的性の秩序を確立しつづけることができ、平和への呼びかけを暴力と取り違える可能性がなくなるから。

イ…顔は本来その呼びかけにより暴力の放棄を命ずるものだが、他方、暗がりにおけるその憑依は意識以前の不安と秩序の混乱による恐怖を抱かせるものもあり、その両義性を認識することによってこそ、現象を超えた他者の眼差しの発する「汝殺すなかれ」というメッセージが理解されるようになるから。

ウ…顔の呼びかけが〈私〉の意識に光のもとで与えられるのではないため、その憑依は〈私〉に暴力の禁止と挑発という二つの契機の区別を不可能にするが、その結果として不安に陥れられ恐怖を抱かせられたことにより、〈私〉は恐怖からの逃走の可能性を準備するようになり、平和を求めるようになるから。

エ…顔の持つ現象を超えた眼差しは、〈私〉が恐怖を覚えるような怒りと憎悪に満ちたものであったとしても「汝殺すなかれ」と言っているのであり、そのかぎりにおいて、顔の憑依が暴力の禁止なのか挑発なのか区別できなくても、わが家の安寧を失って不安に陥った〈私〉は恐怖からの逃走の可能性をも準備できるから。

オ…顔の憑依によって〈私〉は不安に陥り、その呼びかけが暴力を放棄するよう命じているのか暴力を挑発しているのか明確に区別できなくなるが、その不安こそが〈私〉に恐怖からの逃走を準備させ、最終的に、現象を超えた他者の眼差しの告げる平和へのメッセージが本質的に決定不可能なものであることを理解可能にするから。

問三ノ五 傍線部5「責任とは何らかの制度となつた義務のことではなく、その可能性の条件である」とある。それはどのような意味か。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ五の欄にマークせよ。

ア…レヴィナスにおいては、顔の命令がただちに〈私〉の従属を意味するのではなく、〈私〉がそこにおいて他者に応答しつつ歓待することとも他者への歓待を絶ち暴力で応えることもできる、可能性の空間を開くということ。

イ…レヴィナスにおいては、顔の命令がスピーチ・アクトとしての命令一般と同様に〈私〉をダブル・バインドに巻き込むものであり、〈私〉はそのもとでは従属することも従属しないことも可能であるという条件を与えられているということ。

ウ…レヴィナスにおける責任とは、他者の顔の命令に従うことであり、自ら開くことのできないその空間において他者を歓待するか暴力をもつて応えるかを判断する、他者に無関心ではいられない主体性の構造であるということ。

エ…レヴィナスにおける責任とは、〈私〉が自ら開くことのできない空間において、スピーチ・アクトとしての命令一般と同じダブル・バインド構造に他者を巻き込むことであり、そのようにして他者に応答し続けることだということ。

オ…レヴィナスにおいては、顔は命令そのものであり、それは〈私〉がみずから開くことのできない空間へと〈私〉を巻き込み、そのダブル・バインド構造は、他者を歓待するか暴力をもつて応えるかの決断をせまるものだということ。

問三ノ六 傍線部6「顔の呼びかけと命令が、〈私〉を非対称の空間に巻き込む」とある。ここで言う「非対称の空間」とはどのようなものか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ六の欄にマークせよ。

ア…主体性の哲学の伝統の言うような〈私〉と〈君〉とが相互に発信者であり受信者であるような対称形ではなく、他者がつねに自己に先行して発信者の位置を占めるため自己は受動的であるほかに、その意味において一種の自己犠牲が義務として課せられるような空間。
イ…主体性の哲学の伝統が考えるような対称形の空間ではなく、自己と他者とが相互に非対称的な位置を占め、自己と他者とが互いに相手を先験的に尊重することが求められ、その意味において、自己の義務よりも他者の自由が優先されるような空間。

ウ…主体性の哲学の伝統に反して、自己と他者とが同等の主体であるのではなく、他者が一方的に呼びかけ、自己はその呼びかけに対してつねに受動的な位置を占めるほかに、ただし、その関係のなかで他者へ応答するか否かを自己が自由に選択できるような空間。

エ…主体性の哲学の伝統とは異なり、自己と他者とが相互に対等な位置を占めることがなく、一方的に呼びかけてくる他者に対して〈私〉がつねにすでに自由に選り得ない受信者であるほかに、かつ、その呼びかけが応答か非応答かの判断を緊急に求めるような空間。

オ…主体性の哲学の伝統とは反対に、自己と他者とが相互に発信者であり受信者であるのではなく、自己が他者からの呼びかけを一方的に聴き取ることという受動性において自己は責任を果し、かつ、その非対称的な位置の引き受けを自由に選択できるような空間。

問三ノ七 傍線部7「他者の顔は、〈私〉の自由を否定し制限するのではなく、自由のありかたを問うのである」とある。「他者の顔」は「〈私〉の「自由のありかた」とどのように関係しているか。本文全体を振り返り、ここで述べられているレヴィナスの思考に即して一〇〇字以上一三〇字以内で説明せよ。（解答は記述解答用紙の答三ノ七の欄に楷書で記述すること。その際、句読点、括弧記号などもそれぞれ一字分に数え、必ず「マス用いること」。）

〔以下 余白〕